

請 願

- （請願第3号）住宅宿泊事業(民泊)における家主不在型民泊の規制・適用強化を求める請願
賛成多数で採択（10：3）

請 願 者：間瀬麻由 ほか27名

紹介議員：野地、善波、羽根、岡田

要 旨：二宮町の良好な住環境を守り、住民が安心して暮らせる町を次世代に引き継ぐため、住居専用地域等における民泊の厳格な区域制限の実施を県に対して働きかけ、町独自の適正化マニュアルの策定や県との情報連携体制の構築を求めるもの。



賛成討論

- ・審査により文章の書き方に拘らない解釈ができた。民泊業者と共存する関係性が望ましい。（根岸）
- ・民泊は空家対策、観光振興に有効。民泊の区域制限以外は賛成。規則を作成すべき。（古谷）
- ・不安を抱く請願者の心労に寄り添い、住環境を守る民泊ガイドラインの策定を強く求む。（大沼）

反対討論

- ・住宅専用地区と他を分けずに全町的な規制が必要。関係住民で指針を練り上げよ。（渡辺）
- ・不在型は人目のない場所もリスク有り。創発を過度に止めないガイドラインを。（一石）
- ・百合が丘は既に民泊がトラブルなく運用され、過度な規制は経済効果を損なう懸念が。（小笠原）

陳 情

- （陳情第8号）子どもたちの今、将来、町の未来を守るために現行新庁舎建設事業の見直しを求める陳情
賛成少数で不採択（4：9）

陳 情 者：まちづくり工房「しお風」代表 神保智子
陳情項目：

1. 子どもたちの教育環境やローカルナレッジ（郷土学習）を充実させる予算配分ができる二宮町の財政規模に見合った現行新庁舎建設事業の見直し
2. 二宮町の豪雨災害や近年の大災害を配慮した防災体制の強化となる本来の目的にかなった現行新庁舎建設事業の見直し

賛成討論

- ・インフラ整備も滞る財政不安を払拭するため、新庁舎計画の規模縮減と再検討をすべき。（大沼）

反対討論

- ・新庁舎整備事業の中止はせず、事業は進めながら見直しをすることが必要。（羽根）
- ・町の自然と豊かな人間関係で子は育つ。防災に配慮した新庁舎計画を着実に推進すべし。（小笠原）
- ・現行新庁舎建設事業を立ち止まり遅らせることは、現段階では必要ないと考える。（根岸）

- （陳情第9号）「園試跡地の地籍を総括し、確固たる資料の保存して下さい。」の陳情
賛成少数で不採択（4：9）

陳 情 者：高田俊弘

陳情項目：

1. 主要境界に永久杭を設置して欲しい

2. 令和8年9月1日以降の国有地取得後確固たる地籍を明確に保存して欲しい
3. 2の確定をまって次期定例会に予算化して下さい

賛成討論

- ・億の桁を前に900万円を軽視する金銭感覚のまひと拙速な土地取得の手続き不備を警告。（大沼）

- （陳情第10号）非核三原則の尊重と堅持を求める意見書を国に提出することを求める陳情書
賛成多数で採択（8：5） 国に意見書を提出

陳 情 者：全日本自治団体労働組合神奈川県本部
中央執行委員長 中野雅臣

要 旨：核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向け、唯一の戦争被爆国である我が国の国是として、非核三原則を尊重し、堅持するよう国に求める意見書の提出をお願いするもの。

賛成討論

- ・政府が非核三原則見直しを進めている事が背景にある。内容は町の平和都市宣言と同趣旨。（渡辺）
- ・町民の本能的な「NO」をしっかりと言語化して国に挙げていくことが自治体議会の務め。（一石）

反対討論

- ・国の安保政策は専権事項、非核三原則は政府が繰り返し確認し日本の基本方針として確立。（岡田）
- ・反戦・非核はもちろん同意するが、意見書は悪意ある国へ誤ったメッセージになりかねない。（大沼）

一般会計補正予算 修正可決

【3億2,046万円】新庁舎整備関連の一部削除

原案支持

修正案では新庁舎整備を遅らせ、1億5千万円の負担増に。町財務課の町財政見通しは妥当。現議会は責任を持って進めよ。

修正案支持

新庁舎整備の町将来財政への心配が払拭されず。決定は新しい構成の議会です。

原案・修正案 いずれも不支持

現行新庁舎計画は不適

原案＝町の提案

可決

削除

主な補正内容・事業＝3億2,046万円の増額

新事業・増額変更	職員採用試験委託	23万円
	町民センターの天窗の修理	314万円
	障がい者自立支援給付 増額	968万円
	学童保育所維持管理経費 増額*	299万円
	幼稚園型一時預かり事業委託料*	27万円
	保健センター玄関自動ドア修繕	88万円
	小中学校消防設備修繕	422万円
	し尿処理(脱水用薬剤)	81万円
	土壌汚染等各種調査 増額	400万円
	埋蔵文化財発掘調査 増額	5,000万円
新庁舎	国有地購入	937万円
	財政調整基金積立	2億1,400万円

*：国の基準変更による

+

債務負担行為 A

新庁舎整備事業(追加分)
工事延長にともなうもの
9億6,779万円
令和10年度まで

債務負担行為 B

新庁舎整備事業(追加分)
杭打ちの増加分
1億3,200万円
令和10年度まで

可決時の、庁舎完成の遅れと増額見込額 (予算可決には7議員の賛成が必要)

それぞれの議案とその内容	庁舎完成の遅れ	増額見込額
①補正予算(原案)が可決した時 【杭打ち有、埋蔵文化財調査有】	0か月 (遅れなし)	0円 (増額なし)
可決 ②原案に対する修正動議が可決した時 【杭打ち無、埋蔵文化財調査有】	3か月遅れる	1億～ 1億5千万円
③補正予算(原案)と修正動議とも否決した時 【杭打ち無、埋蔵文化財調査無】	6か月遅れる	2億～3億円

結果：①に賛成する議員は6人なので可決できない。②に賛成する議員も4人なので②も可決しない。③を防ぐために①に賛成する6人のうち3人が②にまわり、賛成議員7人として②を可決させた。

※債務負担行為とは、将来の財政支出(債務)を約束する行為で、議決によって支払限度額を設定するもの。

討論

(原案に賛成)

- ・財政見直し内容は現段階で妥当。新庁舎整備を進めよ。次議会に判断を委ねるは責任放棄。(渡辺)
- ・修正案は住民に対し全く何のメリットもない。職員を通常業務に戻し不明の仕事をするな。(一石)
- ・工事は一番税金の無駄遣いをしない方法で提案された。動議は現議会に信頼おかれず残念。(根岸)

(原案・修正案ともに反対)

- ・役場新庁舎建設反対の立場から原案、修正案ともに反対します。(松崎)
- ・財政難では庁舎強行を変更し、子どもの学びの場を優先する軌道修正こそ責任ある政治。(大沼)

(修正案に賛成)

- ・本意は原案に賛成。新庁舎建設工事、その他の事業を止めるのは反対なので修正案に賛成。(小林)
- ・新庁舎建設に賛成派で不本意だが杭を削除する修正案を通し、残りの補正予算を通す。(小笠原)
- ・早く新庁舎を完成させたいが補正予算は通らない。修正動議に賛成し補正予算否決を防ぐ。(古谷)



新庁舎整備向け埋蔵文化財発掘調査が進む現場